申告期間

2 月 16

日金~

3月15日休

稅

国住民税

保 候 民

税税

の申告をお願いします

示によることもできます

市民活動センター 場 所 3階 大会議室 (末広1丁目6-46) 2月2日金)、 開設期間 5日(月)~7日(水) 午前9時30分~午後3時 | 混雑状況によっては、 相談受付時間 早めに終了します。

市民活動センターでは、土地・建物や 株式等の譲渡、贈与税の相談は行って いません。

会社員・気	場 所	三木税務署 1階 大会議室 (末広1丁目9-10)	
年金所得者	開設期間	2月16日金~3月15日休 (土・日除く)	
の	相談受付時間	午前9時~午後4時 混雑状況によっては、 早めに終了します。	
事前申告会場	2月15日以前は開設していません。 駐車台数が少ないため、できるだけ、		

2月15日以前は開設していません。 駐車台数が少ないため、できるだけ、

確定申告につ の領収書の添付または 平 成 29 ると、 らせし 発行する「医療費のお知 できます けた医療費通知を添付す 療保険者から交付を受 健康保険組合などが 明細の記入を省略 などです)。 (医療費通知と 31年分ま いては、 での

公共交通機関でお越しください。

明細書を作成して提出すれ 医療費控除は領収書が提出

日時

午後1時30 分

ばOK

場所

メッセみき

(受付は午後3時30分まで)

対象

大学、

短期大学、

高等専門学校、

専門

専修学校などの今春卒業予定者

平成29年分の確定申告

領収書の

平成29年分の確定申告会場

三木税務署からの

お知らせ

問三木税務署

☎82

0 5 0

合同就職面接会を開催

就活をしている皆さんへ

から、 添付が必要となりました。 りに医療費控除の明細書の 医療費の領収書は自宅で られたときは、 5年間保存する必要があ ます(税務署から求め 提示また 0)

当日、

神戸電鉄恵比須駅から無料シャ

(要予約)。 込んでくださ

市役所2

を探している方 正社員、契約社員、

過三木商工会議所

階商工観光課まで申 ルバスを運行します

は提出しなければなり

☎82−3190

http://www.mikicci.or.jp/job/

こちらから ご覧いただ

お申込みいただく前に、必ず「広報みき広告掲載基準」の内容をご確認ください。

(1ページの最下段)

広告 広報みきの広告の申込は、

Maeda

〒673-0404 兵庫県三木市大村 1074-272 TEL (0794)82-2760代 FAX (0794)83-5138 URL http://www.maedaseihan.co.jp

「広報みき」に掲載する広告を募集しています

などの仕事

E-mail info@maedaseihan.co.jp

年度に市・県民税の申 実施します 月末頃に郵送していま 告をした方を対象に1 固市税務課 ▶注意事項 郵送での 旧談を下 付けます ださ れます。 会場は混雑が予想さ せん。 新たに申告が必要な 市役所では確定申告 せてくださ 申告書は、 平成29年分所得 りをもってお越 の相談は行っていま 左記まで問 -表のとおり 提出 時間に 市民税グ も受け ゆと 41 合

〈表〉申告の日程と会場(受付は終了30分前までに済ませてください)

		月 日	時 間	会 場	対象地区
		2月20日(火)	午前9時30分~正午 午後1時~3時	緑が丘町公民館	志染町青山 緑が丘町
	申	2月21日(水)	午前9時30分~正午 午後1時~3時	自由が丘公民館	西自由が丘・中自由が丘・ 東自由が丘・自由が丘本町
	告	2月22日(木)	午前9時30分~11時30分	別所町公民館	別所町
1	期	2月23日金	午前9時30分~11時30分	志染町公民館	志染町 (自由が丘・青山を除く)
		2月26日(月)	午前9時30分~11時30分	口吉川町公民館	口吉川町
	間	2月27日(火)	午前9時30分~11時30分	細川町公民館	細川町
		2月16日(金)~ 3月15日(木)	午前9時~正午	市役所税務課前	市内全域
		(土・日を除く) 午後1時~	午後1時~3時	吉川支所多目的室	1017主次

パブリックコメント 〜皆様の意見を募集します〜

市では下記の案件について、市民の皆様から意見を募集しています。次の案をご覧いただき、意見を お寄せください。

名 称	概要	募集・閲覧 期間	提出・問い合わせ
人権尊重のまちづ くり基本計画 (案)	人権が尊重され、一人ひとりが大切 にされる心豊かなまち三木をつくる ため、人権を基調としたまちづくり を推進します。	2月16日(金)~ 3月18日(日)	(市)人権推進課 ☎82-8388 №82-8658 〒673-0501 志染町吉田823

▶案の公開場所

人権推進課 (総合隣保館内)、市役所3階情報公開コーナー、各市立公民館、市ホームページなど

▶意見の提出方法

公開場所にある意見提出用紙に住所、氏名、電話番号、案の名称を記載の上、窓、郵、Ⅲ、図publiccomment @city.miki.lg.jp、市民の声の箱へ投函(市立公民館などに設置)してください。

- ・個人情報については、他の目的には使用せず厳重に取り扱います。
- ・提出いただいた意見は市の見解とともにホームページなどにより一定期間公表します(氏名などは 非公開)。なお、提出された意見に対して、個々に回答はしません。

11 三木市役所・〒673-0492 上の丸町10-30・☎82-2000

(広報みき A4版・2色刷り・配布部数31.000部)

(広報みき A4版・4色刷り・配布部数31,000部)

詳しくは三木市広報広聴課のホームページをご覧ください。

大きさ

金 額